

# 北海道冬季ゼロ災運動

## 冬季特有の労働災害を防止しよう！

冬季において、凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等による視界不良時の交通事故、除雪作業に伴う墜落災害、屋内での内燃機関、練炭、ジェットヒーター等の使用による一酸化炭素中毒が発生しています。

「北海道冬季ゼロ災運動」とは、これら冬季特有の労働災害の防止に向けて事業者が行う具体的な取組事項を幅広く水平展開するものです。

労使が協力して「北海道冬季ゼロ災運動」に取り組みましょう。



取組期間

令和3年12月1日から令和4年3月31日まで

主唱者

北海道労働局・各労働基準監督署（支署）

実施者

事業者

重点災害

転倒災害、雪下ろしの際の墜落災害及び除雪作業時の重機災害、交通労働災害、一酸化炭素中毒



## 転倒災害

### 事例 1

**概要** 死亡災害 1月 午後1時過ぎ 発生  
帰宅するため駐車場を歩いているとき転倒し、頭部を強打した。

#### 防止対策

滑りにくい靴を着用するとともに、駐車場に滑り止めの砂をまく等の措置を講じる。

### 事例 2

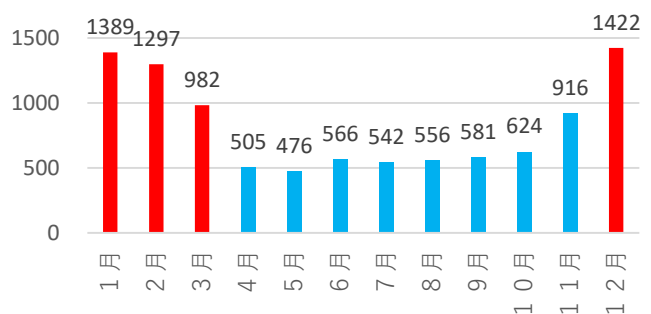
**概要** 休業災害 11月 午前5時 発生  
施設管理のため駐車場を走行中転倒した。

#### 防止対策

- ・ 駐車場に滑り止めの砂をまくこと。
- ・ 滑りにくい靴を選定し、着用すること。

### 転倒災害発生状況

(H28～R2)



### こんな場所は要注意！

- 凍結路面
- 再凍結した場所
- 除雪機械等が通過した直後のつるつる路面
- 交差点の手前（横断歩道）
- 薄っすらと雪が積もった道路
- 屋外階段



# 北海道冬季ゼロ災運動取組内容

## 共通事項

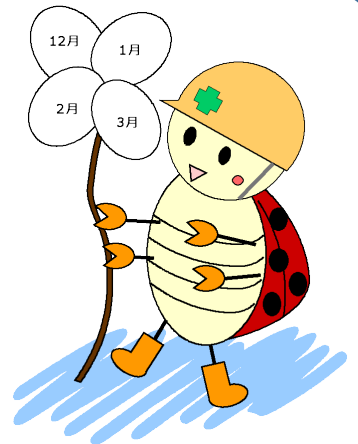
- 1 経営トップが冬季ゼロ災に向けた各種対策の実施に積極的に取り組むこと。
- 2 冬季特有の要因を踏まえたリスクの見積りを行い、ハザードマップ等を作成するとともに、リスク低減措置（リスクアセスメント）を講ずること。  
また、作業開始前のKY（危険予知）活動、災害事例を取り入れた安全衛生教育を実施すること。
- 3 安全衛生管理体制を整備し、安全担当責任者自らが具体的な災害防止活動の管理を行うこと。
- 4 気象情報を事前に把握した上で、これに応じた作業スケジュールを計画すること。  
また、大雪、低温等の警報・注意報発令時の関係者への周知徹底及び落雪のおそれや悪天候時の作業中止基準を策定すること。
- 5 寒冷な作業環境下での長時間労働は避けるほか、屋外作業においては、日照時間が短いことを考慮した作業スケジュールを設定すること。
- 6 初めて北海道の冬を経験する者に対して、冬季用の靴の使用や雪道の歩き方（小さな歩幅で、靴の裏全体を着け、走らずゆっくり歩くこと）、自動車の冬道運転等の安全教育を行うこと。

## 転倒災害防止対策

- 1 敷地内の安全通路を定め、段差や凹凸、突起物、継ぎ目等のつまづく原因の改善及び除雪、滑りやすい場所における融雪剤、砂の散布、温風機の設置、滑り止めの設置等による対策を講ずること。
- 2 滑りにくい靴の着用、屋内に入る場合は、外靴に付着した靴裏の雪、水分の除去を徹底すること。
- 3 マイクロバス等での通勤時には、乗降の際に降車場所の路面状況を確認するとともに、手すり等を利用して降車すること。
- 4 スマートフォンを見ながら歩かずに、ズボンのポケットに手を入れて歩行しないこと。



てんとう防止君の画像データはこのQRコードをスマホで読み取ればダウンロードできますので、PCに転送して活用願います。



北海道労働局冬季転倒災害防止イメージキャラクター  
てんとう防止君

各月毎に「転倒災害ゼロ」を達成したら、てんとう防止君がもっているクローバーの該当月を緑色に塗りつぶします。クローバーすべての葉が緑色になるよう、本運動の「転倒災害防止対策」を参考に、「転倒災害ゼロ」を目指して取り組みましょう！

## 雪下ろし作業対策及び除雪作業時の重機災害防止対策

- 1 作業開始前に除雪する屋根の形状・材質及び軒先の雪庇の状況を確認し、その作業場所に適応した安全な作業方法・作業手順を定め、親綱・ロリップ等を設置するとともに、墜落制止用器具（安全帯）を使用すること。
- 2 屋根へ昇降するためのはしごの使用については、上端及び脚部を固定する等の転位防止措置を講ずること。
- 3 屋根の雪下ろし場所周辺には立入禁止区域を設定するとともに、関係労働者以外の立入禁止措置を講ずること。
- 4 重機を使用して除雪作業を行う際は、周囲の者が重機に轢かれる災害を防止するために、あらかじめ作業計画を作成し周囲の者の立入禁止措置を講ずること。

## 交通労働災害防止対策

- 1 冬道を運転する場合は、路面状況（圧雪・アイスバーン）、天候（吹雪・濃霧等による視界不良）に合わせた速度で走行し、十分な車間距離を確保及び早めブレーキを励行し、危険を予測しながら運転するとともに、早め出発に心がけ、余裕をもった安全運転に努めること。
- 2 運転前に冬用タイヤ（スタッドレスタイヤ）の摩耗の有無について点検を行い、摩耗が認められた場合には、速やかに交換すること。
- 3 走行する道路状況について、交通事故・スリップの危険場所等の情報を収集し、交通安全情報マップ（交通ヒヤリマップ）を作成し活用すること。
- 4 道路脇に雪が高く積み上げられている交差点等の見通しの悪い場所では、車両等を発見しずらいため、徐行を心掛けること。



## 一酸化炭素中毒防止対策

- 1 屋内作業場等、自然換気が不十分なところにおいては、内燃機関を有する機械を使用してはならないこと。  
ただし、やむを得ず使用するときは十分な換気を行うとともに、一酸化炭素濃度を継続的に測定し、作業環境を監視すること。
- 2 屋内で練炭、ジェットヒーター等を使用する場合は、関係者以外の立入を禁止するとともに、関係者が立ち入る場合は十分な換気を行い一酸化炭素濃度を測定した後でなければならないことを徹底すること。



関係者以外  
立入禁止

## STOP 高所における除雪作業災害

### 事例 1

**概要** 死亡災害 2月午後2時 発生  
スコップで屋根の雪庇を落とす作業中、屋根から墜落したものの。

#### 防止対策

屋根の除雪等作業をする場合には、墜落防止のために、墜落制止用器具（安全帯）を使用する等墜落防止措置を講ずること。



### 事例 2

**概要** 死亡災害 2月午前9時 発生  
倉庫の屋根に上がり除雪作業中、明かり取り用プラスチック窓を踏み抜き、5.7メートル墜落する。

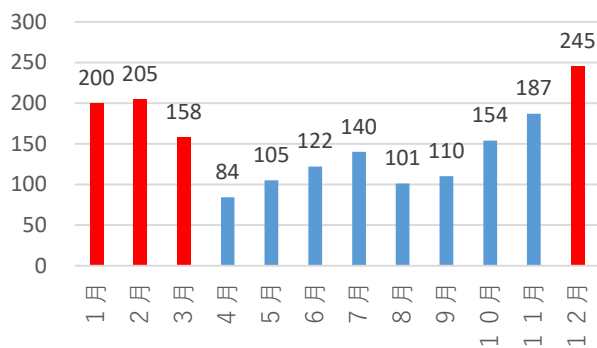
#### 防止対策

事前に窓の位置を確認するとともに、プラスチック窓に歩み板を設け、又は、防網を張るなど、墜落防止措置を講ずること。

## STOP 交通労働災害

### 交通労働災害発生状況

(H28～R2)



### 事例 1

**概要** 死亡災害 1月 午前11時 発生  
ワゴン車がスリップして対向車線にはみ出し、対向車線を走行中のダンプカーに正面衝突した。

#### 防止対策

路面状況に合わせた安全速度で走行すること。



### 事例 2

**概要** 休業 2月 午後2時 発生  
吹雪に巻き込まれ、事故のため停車している車両に気づかず追突した。

#### 防災対策

気象情報により警報・注意報を的確に把握し、運行計画、運行経路を変更すること。また走行途中で吹雪等に遭った場合には、ハザードランプを点滅して自車の存在を他車にわかるようにする、状況に応じて安全な場所へ退避すること。

## STOP 一酸化炭素中毒

### 事例

**概要** 休業災害（被災者3名） 2月 午後1時 発生  
玄関の風除室に発電機を設置して作業員3名が水道管工事をしていったところ、全員が一酸化炭素中毒により倒れ、意識を失ったところを発見されたもの。

#### 防止対策

換気が不十分なところで内燃機関を使用しないこと。

